

平成 19 年 5 月 9 日

各 位

神奈川県相模原市古淵二丁目 14 番 20 号
ブックオフコーポレーション株式会社
代 表 者 代表取締役社長兼 COO 橋本真由美
(コード番号:3313 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 財務・法務・IR 担当 松下展千
電 話 番 号 042-769-1511

一部報道について

本日、週刊文春誌により、当社代表取締役会長兼 CEO の坂本孝(以下、「坂本」といいます。)が、坂本の親族が代表を務めていた会社(平成 15 年 3 月以降は当社の連結子会社であり、平成 18 年 10 月に当社が吸収合併して現在は消滅している株式会社ブックオフファクトリー)等を通じて、当社のフランチャイズ加盟店舗に什器を納入した販売会社からリベートを受け取っている、坂本が当該会社の資金を私的に費消している上、決算書の改竄を指示したなどの報道がなされました。

当社といたしましては、下記の通り、まずは事実関係を究明することを第一とし、あわせて社内体制の一層の整備を進めてまいります。

記

第 1 当社としての対応

1. 事実関係の究明

後記のとおり、本件につきまして、当社は直接関知するところではない上、坂本はいずれの事実も強く否定しておりますが、本日開催の臨時取締役会において、事実関係を調査すること等を目的として、社内に第三者で構成する調査委員会を設置することとし、その概要として以下のとおり決議いたしました。

- (1) 調査委員会の委員長として元東京地検検事で現弁護士の矢田次男氏を選任する(矢田氏の了解を得ております。なお矢田氏の略歴は別紙のとおりです)。
- (2) 独立性を担保するため、調査委員会は今後当社監査役会の直轄とする(監査役会の了解を得ております)。
- (3) 調査委員会の委員はすべて社外から選任し、その人選及び人数は矢田氏及び監査役会に一任する。
- (4) 調査委員会には、報道された事実関係の存否とともに、それと関連する範囲でコンプライアンス上問題な事項がなかったか、及び当社の内部統制全般について調査していただくこととし、何らかの問題が存した場合には、適切な措置や再発防止策を提言していただくこととする。

2. 社内体制の見直し

当社としては、会社法の施行に伴う内部管理体制の整備に加え、先月には日本版 SOX 法の施行に向けて内部統制整備室を新設するなど、内部統制の強化を図ってまいりましたが、今般の事象を契機に、改めて現状の総点検を行い、上記調査委員会の調査結果も踏まえた上で、何らかの問題が存した場合には適切な再発防止策を策定することと致します。

第2 報道内容に対する当社としてのコメント

1. 所謂「リベート」について

事実関係が不明なため、調査委員会において事実を究明し、これにより明らかになった事実に沿って適切に対処してまいります。

2. 坂本の私的費消及び決算書改竄について

少なくとも、株式会社ブックオフファクトリーが当社子会社となった平成15年3月期末の当社決算期以降は、監査法人トーマツの監査を踏まえて当社として適切に会計処理を進めており、現時点では坂本の私的費消や決算書が改竄された事実は認められませんが、調査委員会において事実を究明し、適切に対処してまいります。

第3 その他

本日、坂本より、以下の説明を受けております。

1. リベートについて

- ・ 什器販売会社との適正な商取引に基づくものであり、断じてリベートではない。
- ・ 過去に取引があったことは事実だが、現在取引は存在せず、過去の受取分については適正に税務処理しており、違法性はないと認識している。

2. 私的費消及び決算書改竄への関与について

- ・ そのような事実はない。

以上

本件に関するお問い合わせ先

IRグループ 松下展千
齋藤玲子
電話:042-750-8588

調査委員会委員長 略歴

弁護士

矢田 次男(やだ つぎお)

経 歴

- 1971年 3月 中央大学法学部卒業
- 1973年 10月 司法試験合格
- 1974年 4月 司法修習生(第28期、実務修習地:東京)
- 1976年 4月 東京地方検察庁検事任官
その後、仙台、千葉、釧路、東京、大阪、東京の各地方検察勤務
- 1989年 8月 東京地方検察庁特捜部検事退官
- 1989年 9月 弁護士登録(第一東京弁護士会)

主要な専門分野

【企業法務】

コンプライアンス、危機管理、企業防衛、デュー・デリジェンス(法務監査)、反社会的勢力対応等

【民事】

刑事と交錯する民事事件

【刑事】

企業犯罪、脱税事件、政治資金関係事件

著作・論文など

「新・名誉毀損～人格権と企業価値を守るために～」

のぞみ総合法律事務所編(商事法務 2006年)

「名誉毀損～被害の実態とその対策実務～」

のぞみ総合法律事務所編(商事法務研究会 1998年)

以 上